

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

<p>【めざす学校像】児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践すると共に、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校 その実現のために、《チーム交野からの発信！つたえる・分かち合う・つながる》を合言葉に、以下の4点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。</p> <p>(1)【基礎】安全安心な校内体制構築の実現 ～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～</p> <p>(2)【実践】質の高い授業実践の実現 ～児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～</p> <p>(3)【組織】質の高い教員集団の実現 ～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続ける学校～</p> <p>(4)【発信】多様性社会の推進と実現 ～児童生徒・教職員が自らの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～</p>
--

2 中期的目標

<p>(1)【基礎】安全安心な校内体制構築の実現(安全安心力の向上) ～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校～ ①「学校生活のあらゆる場面で児童生徒・教職員の人権が尊重される学校」を実践・実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。 ②人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアも含めたすべての医療的ケアが、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。 ③大規模変災への対応強化と事故・事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒・保護者・教職員へのリスクを最低限にとどめる。</p> <p>(2)【実践】質の高い授業実践の実現(授業実践力の向上) ～児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～ ①新学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について、2020年度を目途に一人ひとりの学びの地図作りを進める。 ②「質の高い授業」実践を実現するための授業研究・研修を充実する。 ③自立活動における専門性の向上を図るための取り組みを行う。</p> <p>(3)【組織】質の高い教員集団の実現(組織力の向上) ～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続ける学校～ ①全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム(OJT)を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。 ②組織としての「引継システム」を促進する。 ③教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために、各々の責任を果たすとともに、「働きやすい職場環境作り」を促進する。</p> <p>(4)【発信】多様性社会の推進と実現(発信力の向上) ～児童生徒・教職員が自らの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～ ①「学校間交流」「居住地校交流」「校区・支援学校交流」等について進化・深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。 ②「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・関係機関との協働推進と支援教育のセンター的機能を果たす。 ③児童生徒・教職員が交野支援学校の取り組み・実践・自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。</p>

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会からの意見
<p>○保護者、教職員を対象に実施 ・教員の提出は 100%、保護者の提出も昨年度56%から今年度64%に増えた。 ・昨年度、重点課題として掲げた「子どもの情報共有・連携、進学・進級の際の引継ぎに関する項目」「児童生徒への対応や教材づくりの時間確保に関する項目」「学校運営への教職員の意見の反映についての項目」は、いずれも改善策を実行し昨年度より肯定率が5～8%UPという結果となった。 今年度の結果より、「わからない」が比較的多かった項目と昨年度より評価のあがった項目に注目した。</p> <p>①「わからない」との回答が比較的多かった項目について 保護者は、「進路に関すること」(30%)「いじめに関すること」(59%)「キャリア教育について」(32%) 教員は、「いじめに関すること」(19%)「教職員の適性に応じた分担について」(17%)「地域へのセンター的機能について」(29%)であった。各分掌や部署で取り組んでいることが共有できるように、随時発信をしていく。また、関心度の違いや実態に即していない質問は、来年度に向け検討し改善をはかっていく。</p> <p>②昨年度より肯定的回答の比率のあがった項目について 保護者アンケートでは「子どもの学習の内容・学校生活の様子を連絡帳や学年便り、懇談などによって知ることができる」100%(昨年93%)「学校は、子どもに関する個人情報(プライバシー)を厳守している」92%(昨年83%)である。 教員「児童生徒を指導する際には、人権に配慮した言葉や態度で教育活動を行っている」95%(昨年89%)では、毎月人権アンケートを職員会議後に行い意識が高まった。「児童生徒への指導や保護者に関する校内の支援体制ができていく」89%(昨年79%)では、何か問題が出てきたときにチームとして対応をし、相談のしやすい体制ができてきた。来年度も更に高い評価をいただけるよう引き続き取り組みを進めていく。 また、教職員の働き方改革については、産業医による断捨離診断を実施するなどして働きやすい職場環境作りの項目で、昨年度の68%から73%に向上している。より職場環境の整備・整頓を進め、働きやすい職場環境をめざしていく。</p>	<p>第1回(6/28) 《学校経営計画》 地域の方に意見をいただくには、今後一層、計画は具体的でわかりやすくしていくべき。ホームページの発信は地域の方にも身近で活用できる内容を考えていってほしい。 《災害対策》 大阪府北部を震源とする地震では、登校時であり道路渋滞にも巻き込まれた。保護者としても非常時の困難さ、不安を身にしみて感じた。体制を取れるよう連携を深めていただきたい。 《医療的ケア》 国委託事業「医療的ケア実施体制構築事業」の重点校として看護師配置など加配がついているが、多くは教員定数を使っている。PTAも府へ看護師体制充実を要望していく。 《進路》 卒業後の事業所、入所施設では、医療的ケアを含めてきめ細かい実践を引き継いでいける方向性を探る必要性が高い。また、医療的ケアの対応ができる施設を増やしてほしい。</p> <p>第2回(12/13) 《働き方改革》 自己診断、計画設定項目が多岐にわたり先生方に負担ではないか。ストレスの解消が必要。教員は子どもに対して時間をかけたいという思いが強いが、限られた時間内で業務をこなすのは厳しい状況であるのではないかと。働き方改革の視点からもより一層の工夫改善が必要。 《地域連携》 私立学校でも支援の必要な児童生徒が増えてきている。支援学校との連携をお願いしたい。また、人工呼吸器を使用している児童生徒の保護者が学校に付き添わなくてよい取り組みで、訪問看護の制度が何か使えないか、訪問看護ステーションの立場から発信していきたい。</p> <p>第3回(2/21) 《進路報告について》 医療的ケアが必要な方の受け入れが可能な事業所はまだまだ少ない。経営や人手の課題があり、民間の力だけでは難しい面がある。行政に対し様々な機会を捉え、発信し続けていくことが大切。 《30年度学校経営計画及び学校評価》 ・教育は教員、医療は看護師ができるよう人員がさらに配置されるよう法改正めざして大阪府に働きかけを進めたい。また、災害が起こった時に何ができるかという視点で地域とのつながりが大切。 《31年度学校経営計画及び学校評価》めざす学校像、中期目標が「承認された」全職員が取組んでいくものとし、児童生徒のSOSを受けとめる感性・力・発言力をつけてほしい。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
(1) 安全安心力の向上	① 人権尊重の教育推進	ア 教職員の人権研修として、「体罰等人権侵害事象の具体例」や「各種ハラスメントの具体例」等を学び、児童生徒に使用する「ことば・行動」と同僚間で使用する「ことば・行動」の質を高める。 イ 児童生徒の人権学習では、「人権学習マトリクス」での授業実践を共有し、系統性について検証・改善する。	ア 学期ごとの人権研修とアンケート及びセルフチェックシートでの結果に肯定的変化がある。 イ 人権学習マトリクスを活用実践し、年度内により児童生徒の実態に即した見直しに取りかかる。	①ア 学年会、部会等で人権意識を常に意識できるよう繰り返し発信。自己診断アンケートの自由記述欄にも肯定的意見が書かれていた。学部全員一斉にセルフチェックシートの確認を行う時間を設定実施。(職員87%に各人の4月アンケートに比べて肯定的な変化があった)(◎) イ 人権学習マトリクスを活用した授業実践を行っている。さらに授業に活かしやすくするため教科との関連を含めて検討を始めている。(○) ② 小学部修学旅行、高等部宿泊学習で医師の付き添い2回実施。振り返り反省を医師参加のもと学部全員で共有することもできた。また研修も5回実施。医師との連携で看護師の研修・宿泊行事へのアドバイスなどをいただき、人工呼吸器使用児童生徒の学校生活について、一定の検証ができた。シミュレーションも全学年実施済(◎) ③ 大災害時対応避難訓練に向け「対策本部指示マニュアル」を作成。模擬訓練当日の停電のため電気・ガスも停止する事態で実施できなかったが、実際の非常時の対応で電源確保量、水分運搬等次年度への課題が見えた。BCP(事業継続計画)含め、危機管理マニュアルを集約し「本校における危機管理の手引き」をまとめた。(○)
	② 心身の健康を守る教育の推進	・ 国事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」の重点校として、医師と連携を行い、巡回指導・看護師研修・教職員研修を実施。校内支援、看護師研修、ネットワーク構築の3観点で環境整備を進め、成果と課題について2年めのまとめを行う。	医師の泊行事付添いが2回、教員・看護師研修が5回、公開研修会1回の実施と各学年での緊急対応シミュレーション各1回以上の実施	
	③ 危機管理体制の強化	・ 大規模変災を想定した訓練を自治体や関係機関と連携して実施。現在の危機管理関係の手引きを集約し、「学校における危機管理の手引き」として再整理する。	「大災害発生」を想定した模擬訓練(関係機関含)を実施し、リスク一覧の整理及び「危機管理マニュアル」再編ができる。	
(2) 授業実践力の向上	① 教育課程の再編成	・ 「学びの連続性・系統性」「キャリア教育」の視点で確認し、「年間計画(シラバス)」の精査、検討・作成を進める。	既存のキャリアプランニングマトリクス活用がすすみ、新学習指導要領の学習会を実施(3回)と年度内に現行シラバスのデータベース化	① 拡大教育課程検討委員会を立ち上げ、キャリアプランニングマトリクスを参照するとともに新学習指導要領に基づく交野版シラバスの原案を作成。学習指導要領に関する学習会は各部とも夏冬にのべ6回実施。目標と評価規準(観点の趣旨)をまとめるとともに今年度の各授業の学習記録を作成。(○) ②ア 計画通り3回ずつ実施できた。子どもが何を学ぶのかが明確な「研究授業」と授業者の意図が活かされ、全職員が大変活発に意見交換ができる「研究協議会」となった。(◎) イ 首席や指導教諭の補填、各研究授業の一週間前を学部見学週間として実施。およそ8割を超える教員が見学し、学部を超えて学び合う土台づくりや、お互いを知るだけで終わらない協議会システム構築が進んだ。(○) ③ア 外部人材からの伝達講習会や自校での大阪肢体不自由自立活動研究会「研究協議会」など実施できた。アンケートで経験の少ない教員からの自立活動に関するニーズは高まっている。(H30年度79%)(○) イ プログラミング機器導入、タブレット型端末タッチャー作成はじめ ICT 研修実施 3 回と視線入力装置や車いす簡易電動化ユニットを活用した取り組みを取り入れながら、自立活動を進めた。スパイダー実践報告会(1月24日)を実施することができた。(○)
	② 質の高い授業実践	ア 外部専門家の活用を図りながら「研究授業」と「研究協議会」を行い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。 イ 各教員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築する。	ア 外部専門家の活用と「公開研究授業」3回、「全校研究協議会」3回実施 イ 首席や指導教諭等の活用の工夫等で全教員が1度は他学部等の授業を観察	
	③ 自立活動の充実	ア 外部人材等を積極的に活用し、初任者や経験年数の少ない教員への指導も含めた「自立活動の専門性の向上」のための取組みや検証を行う。 イ スパイダーやスヌーズレン、ICT機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。	ア 外部人材の活用が進み、教員の自己診断「ニーズに応じた自立活動」で昨年度より向上する。(H29は80%) イ スパイダーの安全対策マニュアルの運用と3回のICT研修実施	
(3) 組織力の向上	① 教職員の専門性向上	・ 教職員の専門性向上に必要な研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開し、組織人としてのスキルアップを図る。	組織人としてのスキルアップ研修実施。学校教育自己診断で教員の研修満足度 80%以上(H29は76%)	① 自己診断は簿増の77%であったが、全校研修7回、ニーズ別研修は30回という大変多くの実施ができた。また、事後アンケートにおいても専門性向上に前向きな意見がとて多くなってきている。(○)
	② 引継システムの推進	・ 学習指導案・教材・業務等の「アーカイブ化」を推進し、効率的な授業準備や引継等に有効活用する。	教員間での授業案、教材ファイル等の共有化と教材庫整備が進み、アーカイブ化ができる。	② 使用した教材を共通教材として教材庫で管理し、アーカイブ化充実を進めた。授業略案データの保存場所を統一して周知。各教科にて教材リストを整理。特別教室、教材倉庫に長年置かれていた教材を整理し、廃棄した。学部進学時の引継連絡会を小中、中高とも1回から2回に、個別の教育支援計画を活用して子どもの情報共有に努めた。学校教育自己診断アンケート(59%→67%)(○)
	③ 教職員働き方改革推進	・ 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導・支援するために (i)「仕事の時間を区切る」、(ii)「仕事のスリム化」、(iii)「整理・整頓・清掃・清潔」の視点から、働きやすい職場環境作りを促進する。	産業医による断捨離診断実施と授業準備や個人ワークができる時間が確保できたか、学校教育自己診断関連項目で教員評価70%以上(H29は68%)	③ 産業医巡回5回。休憩時間の確保を少しでも進められるよう、会議開始時間を見直した。(H30年度73%)(○)
(4) 発信力の向上	① 交流および共同学習、センター的機能の充実	ア 「学校間交流」「居住地校交流」について、スポーツ等も含んだ実践を充実させ、交流後の「相互の学びや気づき」を校外に発信する。 イ 校区小中学校在籍の肢体不自由児童生徒の希望者に対して本校での授業に参加する「校区・支援学校交流」を実施し、地域の小中学校等が必要としていることについて情報提供を行い、「支援教育のセンター的機能」を発揮する。	ア 今年度初めて実施する対交流校のアンケート調査で肯定的評価 80% イ 校区市教育委員会と連携し、初となる来校型の「校区・支援学校交流」が実施できる。	①ア 90%の肯定的意見。次年度も是非継続との意見多数。(◎) イ 校区各市教委へ働きかけは行ったが、地域で学ぶ児童生徒が本校授業に参加する来校型支援の実施はなかった。今後もニーズの掘り起こしをしていく。(△) ②ア 岩船校区の校区福祉委員の方と連携して、「昔あそび」を年間3回(3・5・6年生)、「地域の方々の交流」を年間1回(学部集会にて全学年と交流)実施した。3学期には、外国人講師を招いて国際交流を2回実施。地域ボランティアによる大正琴・三味線指導を実施 (◎) イ 地域支援に関して、肢体不自由教育に関する依頼数が少ないが、公開研修を実施した。アンケート調査は地域学校体制や児童生徒に変化あるなど9割は良好な結果であった。(○) ③ア 各学部授業を地域小中学校や支援学校にも公開。授業概要をスライド説明するとともに、個別の質疑に応じた。自立活動研の校内実施、公開研究会実施、近肢研夏季研修会では、主管校として人を超える参加者で無事大会を終えた。医療的ケアに関わって全肢研ポスター発表、東京都看護師研修発表実施の後、他府県からの視察や招かれての本校看護師による講義を行った。(◎) イ 総務部PTA係の中でHP担当を決め、説明会に参加したり、PTAだよりのアップを行ったりしている。夏休みに各分掌向けに研修を実施し、HPをCMSに移行した。(○)
	② 地域に開かれた学校作り	ア 地域住民や民生委員、校区福祉委員会の方々と連携し、「地域の教育力」を活用した授業を展開する中で、お互いが活性化できる取組みをする。 イ 支援教育コーディネーターが中心に地域支援の対応・調整を行い、依頼内容に応じて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。	ア 昔くらし体験や昔遊び体験授業、国際コミュニケーション授業等地域連携を年3回以上。 イ 地域実施後のアンケート調査を実施し、肯定的評価 80%以上。(今年度初めての実施)	
	③ 実践の積極的発信	ア 教職員が自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」(プレゼンテーションスキルや言葉の精選等)を強化し、校外で発表の機会を作り、発信する。 イ ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしにくくなる内容・更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。	ア 大阪自立活動研究会での発表や近肢研夏季研修主管校としての発信・東京都看護師研修での発表等校外での発信 イ CMS形式でのHPのリニューアル実現	